

10月号



おおもり青色申告会

No.0593

一般社団法人 大森青色申告会

平成26. 10. 1

「減価償却計算表」ご送付の案内

減価償却資産を既にご登録いただいております会員の方には、11月末～12月初旬に郵送にて、平成26年分確定申告用減価償却計算表をお送りさせて頂く予定です。昨年のデータを元に作成しておりますが、お手元に届きましたら必ず内容のご確認をお願い致します。

以下の事項にあてはまる方は領収書等を申告会にお持ちいただきかFAXでお送りくださいますようお願いいたします。

- ・10万円を超える金額の資産を購入した場合
- ・20万円を超える修繕を行った場合
- ・資産を除却、廃棄した場合
- ・車を買い替えた場合（下取り等あればその価格）
- ・その他減価償却資産に変更のあった方

申告会 FAX
03-3773-6388

10月31日までに新規追加、削除、変更等のご連絡をいただいた場合

修正事項を反映した「平成26年分減価償却計算表」を郵送させて頂きます。

11月1日以降に新規追加、削除、変更等のご連絡をいただいた場合

訂正などについては随時行なってまいりますが、郵送でのお届けは出来かねますので予めご了承下さい。但しFAXでお送りすることはできます。

平成26年度確定申告期間指導の変更点について

譲渡所得での第3表（分離課税）の作成が必要な場合には・・・

★土地建物の売買で譲渡申告書の作成が必要な場合は事前相談が必要です。

事前指導（譲渡があった日～その年の12月25日までの期間に）を受けていない場合には、確定申告指導期間での対応ができなくなります。譲渡した日が年末などで事前指導が受けられない方やご自身の都合などで事前指導を受けられなかった方は、添付書類を揃え税務署で「譲渡所得の内訳書」を記入の上ご来所ください。「譲渡申告の内訳書」の記入がない場合は申告会では申告書をお預かりすることができません。

★株式等の売買で譲渡申告書の作成が必要な場合は「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」をご自身で作成していただくことが必要となります。

株式等に係る譲渡所得がある方については必ずご自身で「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」を記入の上、添付書類とともにご持参ご来所ください。

注意：特定口座年間取引報告書の有無は問わず提出用・控えともにご自身で記入していただきます。

その他、投資にかかる内容の申告（先物取引・FX等）についてもご自身で計算書などを作成の上ご来所ください。「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の記入がない場合申告会では申告書をお預かりすることができません。

「証券税制」セミナーを11月17日に開催します。是非ご参加下さい。詳細は裏面をご覧ください。

職員指名制度の中止について

確定申告期間の人材確保の理由から本年度から職員の指名による相談を中止させていただきました。大変ご不便をおかけすることとなりますが何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

～～女性部便り～～
Orbi Yokohama(オービィ横浜)へ行こう

「BBCEARTH」の映像とセガが最先端技術を融合し、地球上の様々なシーンを再現。都会にいながら大自然の真ん中に入り込んだかのような体験ができる世界の「大自然超体感ミュージアム」へ一緒に行きませんか？

日 時	10月29日(水)
集合場所	JR横浜駅中央改札口外 「赤い靴はいてた女の子」象前
集合時間	9時50分
場 所	オービィ横浜（住所：横浜市西区みなとみらい3-5MARKISみなとみらい5F Tel:045-319-6543）
定 員	25名
昼 食	Chef's V横浜ランドマークタワー店(洋食)
会 費	2,500円（非会員3,000円）
申 込	申告会事務局(3771-8859)又は女性部役員へ申込み〆切10月21日(火)
注意事項	シニアの方は保険証など年齢の証明できるものをご持参ください。

「不動産所得会員向け研修会」

貸家やアパート経営をされている方を対象として、不動産に関する法律関係や、貸付に当たっての工夫等を分かりやすくご説明いたします。

日 時	11月4日(火)、11月19日(水) 午後2時～4時30分（予定）
場 所	東京青色申告会館 3階会議室 (最寄駅「市ヶ谷」駅 徒歩5分)
研修内容及び講師	<p>① 不動産賃貸契約に係る貸主側の留意点について 講師: 東青連顧問弁護士 小松哲殿</p> <p>② 空き部屋を出さない工夫等について 講師: 賃貸経営コンサルティングマスター 多胡早人殿(4日) 東京都不動産協同組合専務理事 棚部重夫殿(19日)</p>
定 員	100名
会 費	無料
申 込	3771-8859【予約制】〆切10月27日(月)

「消費税の改正に関する研修会」

今年も全4回の日程で役職員研修会が開催されます。第2回目の内容は「消費税の改正について」です。大森税務署担当官がわかりやすくご説明いたします。是非ご参加ください。

日 時	10月23日(木) 午後4時～5時
場 所	大森青色申告会
講 師	大森税務署担当官
定 員	20名
会 費	無料
申 込	3771-8859【予約制】〆切10月20日(月)

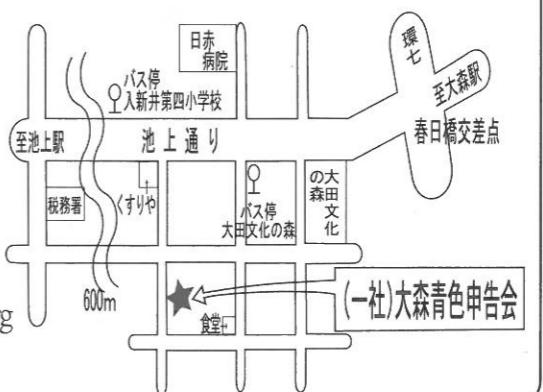
「証券税制セミナー」

株式の取引には税金がかかるの？自分で確定申告する必要があるの？確定申告のやり方がわからない、証券税制は難しそうで理解できない・・・。そんな方のためのセミナーです。ぜひご参加ください。

日 時	11月17日(月) 午後2時～4時
場 所	大田文化の森 5階
講 師	大森税務署担当官
定 員	50名
会 費	無料
申 込	3771-8859【予約制】〆切11月12日(水)

一般社団法人 大森青色申告会

責任者 会長 九頭見義雄
大田区中央3丁目10-18
TEL: 03 (3771) 8859
FAX: 03 (3773) 6388
URL: <http://www.oomori-aoiro.org>
Eメール: aoiro-o@nifty.com



無料法律相談日	十一月二十九日
無料法律相談日	十一月三十日
予約申込	十一月六日
申込	十一月六日
申込	十一月二十九日
申込	十一月三十日
申込	十一月二十九日
申込	十一月三十日

